

## 米子市監査委員告示第10号

### 定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年12月13日

米子市監査委員 住 田 篤 美  
米子市監査委員 陶 山 晃  
米子市監査委員 矢 田 貝 香 織

#### 1 監査の対象

農林課

#### 2 監査の範囲

主として平成28年4月1日から同年8月末日までに執行された財務に関する事務

#### 3 監査期日

平成28年10月27日

#### 4 監査を執行した監査委員

住田 篤美・陶山 晃・矢田貝 香織

#### 5 監査対象の概要

農林課の課及び係の設置は別図のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

- (1) 農業の振興に関すること。
- (2) 農作物の災害及び病虫害に関すること。
- (3) 農業関係団体との連絡調整に関すること。
- (4) 農業委員会との連絡調整に関すること。
- (5) 鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号。以下「県事務処理特例条例」という。）により市が処理することとされた化製場等に関する法律（昭和23年法律第1

40号)第2条第2項ただし書の規定による死亡獣畜の解体、埋却及び焼却の許可に関する事。

- (6) 県事務処理特例条例により市が処理することとされた鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)及び鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則(平成14年環境省令第28号)に基づく事務に関する事。
- (7) 土地改良事業に関する事。
- (8) 農地及び農業水利の調整に関する事。
- (9) 農業用排水路又は農道に関する事。
- (10) 林業の振興に関する事。
- (11) 森林の整備に関する事。
- (12) 市有林の管理に関する事。
- (13) 県事務処理特例条例により市が処理することとされた森林法(昭和26年法律第249号)第34条第9項に規定する保安林における緊急伐採等に係る届出書の受理に関する事。
- (14) 地籍調査に関する事。

また、平成28年度一般会計歳入歳出予算執行状況(平成28年8月末日現在)は別表のとおりであった。

## 6 監査の主眼点

予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

## 7 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

## 8 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

### (1) 予算の執行と経理事務

ア 旅行に関する事務については、出張復命書の提出が遅れたものがあつたので、米子市職員服務規程(平成17年米子市訓令第14号)の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 収入に関する事務については、次の不適切な処理があつた。

(ア) 行政財産使用料において、納入期限が誤っているものがあつたので、米子市行政財産使用料条例（平成17年米子市条例第64号）及び米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(イ) 県支出金において、調定年月日を誤っているもの及び総務部財政課長に事前協議をしていないものがあつたので、米子市会計規則及び米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

ウ 報償費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

エ 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

オ 委託料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

カ 賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

キ 工事請負費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ク 原材料費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ケ 負担金、補助及び交付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

コ 補償金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

サ 時間外勤務等に関する事務については、適正に処理されていた。

## (2) 公有財産の管理事務

ア 公有財産台帳の整備に関する事務については、農林課の公有財産台帳副本と総務管財課の公有財産台帳正本とを照合した結果、公有財産台帳副本の登録事項を正しく記入していないものがあつたので、米子市公有財産規則（平成17年米子市規則第42号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

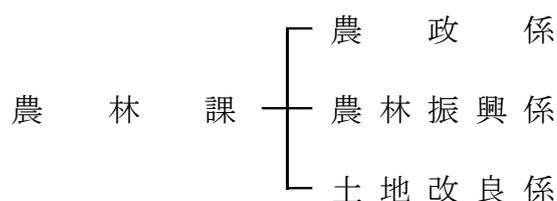
イ 行政財産の使用許可及び普通財産の貸付けに関する事務については、適正に処理されていた。

## (3) 物品の管理事務

ア 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、抽出により現品と照合した結果、符合した。

イ 郵便切手類の管理状況については、郵便切手類出納簿に記載された数量と現品を照合した結果、符合し、適正に管理されていた。

別 図



別 表 平成 2 8 年度一般会計歳入歳出予算執行状況

(平成 2 8 年 8 月末日現在)

歳 入 (単位：円、パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
農 林 水 産 業 費 分 担 金	6,900,000	0	0	0	0.0	—
農 林 水 産 業 費 使 用 料	420,000	377,687	371,847	5,840	88.5	98.5
農 林 水 産 業 費 手 数 料	64,000	33,150	31,650	1,500	49.5	95.5
農 林 水 産 業 費 委 託 金 (国 庫 支 出 金)	630,000	96,390	96,390	0	15.3	100.0
農 林 水 産 業 費 県 補 助 金	330,633,000	154,759,809	70,029,123	84,730,686	21.2	45.3
農 林 水 産 業 費 委 託 金 (県 支 出 金)	2,007,000	0	0	0	0.0	—
財 産 貸 付 収 入	0	3,646	3,646	0	—	100.0
利 子 及 び 配 当 金	212,000	0	0	0	0.0	—
雑 入	2,864,000	337,630	337,630	0	11.8	100.0
農 林 水 産 業 債	35,500,000	0	0	0	0.0	—
合 計	379,230,000	155,608,312	70,870,286	84,738,026	18.7	45.5

※繰越額を含む。

歳 出 (単位：円、パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支 出 負 担 行 為 額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
農 業 総 務 費	219,371,000	106,362,485	97,227,263	122,143,737	44.3	91.4
農 業 振 興 費	326,351,000	130,824,896	58,084,838	268,266,162	17.8	44.4
農 地 費	140,220,117	38,049,530	2,868,250	137,351,867	2.0	7.5
地 籍 調 査 事 業 費	5,285,000	579,828	9,828	5,275,172	0.2	1.7
畜 産 業 費	11,179,000	8,925,767	3,601,768	7,577,232	32.2	40.4
林 業 総 務 費	17,215,000	8,225,169	6,903,413	10,311,587	40.1	83.9
林 業 振 興 費	35,117,000	12,898,700	10,814,460	24,302,540	30.8	83.8
合 計	754,738,117	305,866,375	179,509,820	575,228,297	23.8	58.7

※繰越額を含む。